

相活士月刊メールマガジン 4月号 ～ VOL19～

相活士事務局です。第 19 回目のメールマガジンとなっています。

相活士新聞を遺言相続ドットコムのマスコットキャラクター決定に伴い、近日中(4~5月)に発行・郵送いたしますのでご期待ください。

目次

1. 相活協会主催セミナーのお知らせ
2. 週刊文春、週刊現代に弊社代表理事の記事が掲載されました。
3. 全損定期、ついにフタ(遺言相続ドットコムより)
4. 相活士オリジナル名刺について
5. 更新を迎える方へ
6. 相活士行動理念

1. 相活協会主催のセミナーのお知らせ

○日時 6月29日土曜日 14-16時

○場所 クリエイト紀尾井町 6階セミナールーム

東京都千代田区紀尾井町 3-31 地下鉄南北線永田町駅 9a 出口徒歩 3分

○テーマ 「いよいよ民法改正！遺言セミナー」

○講師 佐久間 寛(司法書士)

江幡 吉昭(相活協会代表理事)

○受講料 一般 3,000円 / 相活士無料

○定員 30名(先着)

実は 2019 年の民法改正は 4 段階にわたって改正されます。第一弾としてこの 1 月に一部が改正されています。2019 年の 7 月、2020 年にも改正があり、配偶者居住権などは来年の改正になっています。生命保険と親和性の高い今回の民法改正はぜひ、相活士の皆さんに知っておくべき話題と考えています。

また、最近の週刊誌は「相続・終活(遺言)」の話ばかり。それだけ世間の注目を集めていると言っても過言ではないでしょう。このあたりの話は避けては通れない時代が到来しているのではないのでしょうか。

○お申し込みについて

メールでも電話でも、ホームページの問い合わせからでも申し込めます。先着なのでご注意ください。また、セミナー終了後、相活士 ONLINE にセミナー動画をアップする予定です。

2. 週刊文春、週刊現代に弊社代表理事の記事が掲載されました。

週刊現代 4月6日号の「70歳からの生命保険という選択」に江幡が相続に使える生命保

険の有効性について話をしています。各社の具体的な商品を挙げてコメントしたものの、商品名までは記事化とはなりませんでした。

また、週刊文春 4 月 11 日号で「遺言状の書き方完全ガイド」が特集されています。

これは江幡の全面監修で作成しています。よろしければご覧ください。

3. 全損定期、ついにフタ(遺言相続ドットコムから)

<http://egonsouzoku.com/magazine/162.html>

※この記事では詳細は書いていませんが、相活協会としては、保険の法人営業は「ドル建ての養老保険で全員加入」の提案が当面有効ではないかと考えています。損金性も高く返戻率も高いです。

尚、上記記事は 4 月 12 日公開の最新分です。毎週火曜と金曜日の週二回、専門家による記事がアップされますので、ぜひ、皆様のスマホのお気に入りにご登録ください。

4. 相活士オリジナル名刺について

早速、ご注文をいただいておりますが、相活士オリジナル名刺についてリマインドさせていただきます。

以下の通り相活協会事務局にご依頼いただければ 1 か月あまりで皆様のお手元に到着いたします。有料ですが、かなり高級感のある名刺ですので作成いただければと存じます。

A.名刺に書けるもの

○皆様のお名前 ○皆様の携帯電話番号

※変更できないもの

住所は「相続終活専門協会」の住所である東京都千代田区紀尾井町 4-1 ニューオータニガーデンコート 8 階という記載になります。固定電話やファックスも事務局の電話番号である 03-5210-1238、ファックス 03-5210-1233 となりますのでご了承ください。

B.枚数と料金（料金は税別です。ご注意ください）

100 枚 3000 円

200 枚 3500 円

300 枚 4000 円

400 枚 4500 円

500 枚 5000 円

600 枚 5500 円

700 枚 6000 円

800枚 6500円
900枚 7000円
1000枚 7500円
1500枚 8000円
2000枚 8500円

配送料は一律200円（税別）となります。

※例えば、500枚ご注文の場合、5,000円+200円=5200円、消費税8%込みで5,616円となります。

C. 名刺作成の依頼

事務局あて、電話かメールをお願いします。その時に必ず

○皆様のお名前フルネーム（フリガナ） ○携帯電話番号 ○必要枚数の3点をご記載ください。

お支払いは 別途請求書払いをお願いします。

5. 更新を迎える方へ

相続終活専門士の合格第一号が出てから一年が経過いたしました。

皆様の勤務先に更新書類をお送りいたします。

年間更新料は本来500円×12か月=6,000円（税別）でしたが、

当面の間50%オフにし、250円×12か月=3,000円（税別、税込みだと2019年は3,240円）にいたします。

※更新書類が届かなくなるので必ず異動があった場合、事務局(03-5210-1233)もしくはinfo@sokatsu.jp)にご一報いただければと存じます。

皆様のお手元には①口座自動引去の用紙、②返信用封筒、③更新チラシが送付されますので、①の口座引去りの用紙にご記入の上、②の返信用封筒で投函ください。

①の書類が確認できましたら、2018年度の会員証を郵送いたします。

※なお、ご希望の方には年会費の銀行振り込みでの更新も対応いたします。ご希望の方は協会へご一報ください。

6. 相活士行動理念

相活士として、争続・争族（あらそうぞく）を避けるため、効果的な終活を推奨することを使命とします

具体的には

- ① 遺言を書くことを推奨します
- ② 死亡保険金受取人を熟考することを推奨します。

③ 遺言執行人を指定することを推奨します。中でも外部の法人にすることを推奨します

お申込みやお問い合わせは一般社団法人 相続終活専門協会

電話 03-5210-1238 ファックス 03-5210-1233

メール info@sokatsu.jp